

平成21年第1回砺波広域圏事務組合議会5月臨時会会議録(第2号)

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定について
- 第5 議長の選挙
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 議案第18号から議案第21号まで、砺波広域圏事務組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正外4件、並びに報告第3号の専決処分の承認を求めることについて  
(提案理由説明)
- 第9 議案第18号から議案第21号まで、砺波広域圏事務組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正外4件、並びに報告第3号の専決処分の承認を求めることについて  
(質疑、討論、採決)
- 第10 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について  
(提案理由説明、討論、採決)
- 第11 議案第22号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について  
(提案理由説明、採決)

1. 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

平成21年5月29日 午前 9時10分  
平成21年5月29日 午前10時19分

1. 出席議員(12名)

1番 山田 勉	2番 浅田 裕二	3番 山田 幸夫
4番 片岸 博	5番 林 忠男	6番 水木 猛
7番 江守 俊光	8番 城岸 一明	9番 且見 公順
10番 堀田 信一	11番 山森 文夫	12番 池田 守正

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	上田 信雅	副管理者	田中 幹夫
会計管理者	堀 秋博	監査委員	高桑 俊介
事務局長	金平 正	消防長	有若 隆
消防次長	森 省三	農業経済センター所長	杉野 幸一

水道事業所長	三木 博	クリーンセンターとみなみ所長	南部 光宏
南砺リサイクルセンター	前田 久夫	総務課長	池田 祐昇
消防総務課長	中川 正	農産事業推進課長	石黒 徳治

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

1. 会議の経過

午前 9時10分 開議

副議長(水木君) ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回砺波広域圏事務組合議会5月臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

副議長(水木君) 日程に入るに先立ち、初めに、今年4月に執行されました砺波市議会議員選挙により砺波広域圏事務組合議会議員にご当選されました皆様方をご紹介します。

山田 幸夫 君  
林 忠男 君  
江守 俊光 君  
堀田 信一 君  
山森 文夫 君  
池田 守正 君  
であります。

副議長(水木君) これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。

今回、当選された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今のご着席のとおり指定いたします。

副議長(水木君) 次に、日程第2 議席の一部変更について、を議題といたします。

今回、当選された議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

副議長(水木君) 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、

議長において

3番 山田 幸夫 君  
4番 片岸 博 君  
を指名いたします。

副議長(水木君) 次に、日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本5月臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長(水木君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

副議長(水木君) 次に、日程第5 議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたします。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長(水木君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会議長に堀田 信一 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました堀田 信一 君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長(水木君) ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました堀田 信一 君が議長に当選されました。

副議長(水木君) ただ今、議長に当選されました 堀田 信一 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました 堀田 信一 君からご挨拶があります。

堀田 信一 君

(堀田議長登壇のうえ挨拶)

議長(堀田君) 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。ただ今は伝統ある砺波

広域圏事務組合議会の議長に皆様方からご推挙賜りまして深く御礼申し上げますと共に、身の引き締まる思いでございます。

皆様もご存じのとおり東海北陸自動車道の開通、そしてまた沢山の圏民の皆さんが期待する広域行政のいろんな問題の解決に議員の皆さんそして、上田管理者をはじめ広域圏議員の皆さんと力を合わせ、がんばっていく所存でございますので、皆様方のあたたかいご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

副議長（水木君） これで私の職務は終わりました。どうもありがとうございました。堀田信一議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔水木副議長は自席へ、堀田議長は議長席に着く〕

副議長（水木君） 次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

5番 林 忠男 君

7番 江守 俊光 君

11番 山森 文夫 君

を指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議長（堀田君） 次に、日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、総務消防常任委員会委員に

5番 林 忠男 君

10番 堀田 信一 君

11番 山森 文夫 君

を、民生経済常任委員会委員に

3番 山田 幸夫 君

7番 江守 俊光 君

12番 池田 守正 君

を、それぞれ指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(堀田君) ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

[午前 9時21分 休憩]

[午前 9時42分 再開]

議長(堀田君) 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会、総務消防常任委員会並びに民生経済常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に 山森 文夫 君  
総務消防常任委員会副委員長に 林 忠男 君  
民生経済常任委員会委員長に 江守 俊光 君  
が、それぞれ当選されました。

議長(堀田君) 次に、日程第8 議案第18号から議案第21号まで、砺波広域圏事務組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正外4件、並びに報告第3号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

管理者(上田君) 本日、ここに当面必要となっておりまして議案等についてご審議を願いたく、砺波広域圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多忙にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、砺波市議会から新たに選任されました広域圏議員の皆様におかれましては、お祝い申し上げます。

また、ただ今は、議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に堀田 信一 氏がご就任になりました。議合わせて、議会運営委員会委員長並びに総務消防常任委員会副委員長及び民生経済常任委員会委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げます。円滑な議会運営を図っていただき、圏域内の一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、東海北陸自動車道の全線開通により、中京圏からの観光客や企業誘致を行うため、広域圏から富山県名古屋事務所に職員を1名派遣し、4月21日には砺波地域情報センターを開設し、中京圏に向けて、砺波地域の観光、文化、産業のPRや、企業誘致のための情報発信をしていきたいと考えております。



議長（堀田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより、日程第9 上程議案に対する質疑に入ります。  
質疑は、ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） 質疑なしと認めます。

議長（堀田君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。  
これに、ご異議ございませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） ご異議なしと認めます。  
よって、委員会付託を省略します。

議長（堀田君） 次に、討論に入ります。討論ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） 討論なしと認めます。  
以上で、討論を終結いたします。

議長（堀田君） これより採決に移ります。  
まず、議案第18号 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について を採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第18号 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
本議案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
[賛成者起立]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第18号については、原案のとおり、可決されました。

議長（堀田君） 次に、議案第19号 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について を採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第19号 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
本議案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
[賛成者起立]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第19号については、原案のとおり、可決されました。

議長（堀田君） 次に、議案第20号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について を採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第20号 特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
本議案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(堀田君) 起立全員であります。よって議案第20号については、原案のとおり、可決されました。

議長(堀田君) 次に、議案第21号 財産の取得について を採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第21号 財産の取得について

本議案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(堀田君) 起立全員であります。よって議案第21号については、原案のとおり、可決されました。

議長(堀田君) 続きまして、報告第3号について採決いたします。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

本報告2件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(堀田君) 起立全員であります。よって報告第3号は、原案のとおり、承認されました。

議長(堀田君) ただいま、議員提出議案第一号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正についてが提出されました。

この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(堀田君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これより、議員提出議案第一号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番 山森 文夫 君

議会運営委員長(山森君) 「議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について」提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成20年6月に地方自治法の一部が改正され、議会活動の範囲の明確化のため、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができるとされたことから、

必要な事項を定めるため所要の改正を行おうとするものです。

議員各位には、何とぞ慎重審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（堀田君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

議長（堀田君） これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会会議規則の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（堀田君） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議長（堀田君） ただいま、議案第22号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてが提出されました。

この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議案第22号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

〔管理者 上田 信雅 君 登壇〕

管理者（上田君） ただ今追加提案いたしました議案第22号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました監査委員 堀田 信一 氏の任期満了により、後任の砺波広域圏事務組合監査委員として 池田守正 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

何とぞ、慎重にご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（堀田君） お諮りいたします。本議案については、事

情十分ご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(堀田君) ご異議なしと認めます。よって、本案は直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第22号 監査委員の選任について原案に同意することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(堀田君) ご異議なしと認めます。よって原案に同意することに決しました。

議長(堀田君) 以上で、本臨時会に付議されました全議案を議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

管理者(上田君) 砺波広域圏事務組合5月臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の春は、メキシコに端を発した豚インフルエンザの発生、そして新型インフルエンザの国内発生により、住民は恐怖と不安な中において日々を過ごされています。一日も早い流行の終息を望むものであります。

本日は、提案いたしました案件につきまして、それぞれ可決・承認を頂きまして、お礼申し上げたいと存じます。

また、広域圏議会におきましては、砺波市議会議員選挙に伴う議会役員の交代がございまして、新しい広域圏議会ができました。新しく堀田議長さんにご就任いただいたわけでありますが、何とぞご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日お聞きしました意見は、今後の運営にあたりまして参考にしていきたいと考えております。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

議長(堀田君) これをもちまして、平成21年第1回砺波広域圏事務組合議会5月臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午前10時19分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年5月29日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 山 田 幸 夫

署名議員 片 岸 博